

令和7年度 第4回定例社会教育委員会議事録（議事要旨）

- 1 開催日時 令和7年11月14日（金）午後2時00分～午後3時00分
- 2 開催場所 浦安市役所 4階 S3・4会議室
- 3 出席者
（委員）
菅原委員長、鳥居副委員長、芦田委員、山田委員、佐々木委員、
河原委員、室井委員、
（事務局）
生涯学習部長、生涯学習部次長、生涯学習課長（兼）青少年センター所長、
市民スポーツ課長、郷土博物館長、高洲公民館長、中央図書館長、
青少年課長、生涯学習係（2名）
- 4 傍聴人 2名
- 5 議題
 - （1）報告事項
 - ① 令和7年度夏休み企画展「もっと知りたいふるさと浦安」開催報告
 - ② 令和7年度第1回浦安市郷土博物館協議会開催報告
 - ③ 令和7年度第1回浦安市文化財審議会開催報告
 - ④ 令和7年度第2回公民館運営審議会開催報告
 - ⑤ 社会教育関係行事案内（令和7年12月1日から令和8年2月28日）
 - （2）協議事項
 - ・社会教育委員会議規則の改正について
 - （3）その他

(1) 報告事項

報告事項①から⑤までについては、資料の配付をもって説明とした。委員からの主な意見・質問等は、以下のとおり。

① (令和7年度夏休み企画展「もっと知りたいふるさと浦安」開催報告)

委員長	前年度の比べ、令和7年度は入館者数が約5000人増加している。また、自由来館して相談した人数が6倍になっている。どのような理由で増加したのか。
事務局	夏季は、猛暑の関係で入館者数は若干、減少する傾向がある。令和7年度、入館者数が増加した要因は2点あると考える。 1点目は、7月25日から郷土博物館のマスコットキャラクター「あっさり君」がデザインされたマンホールカードを配付が始まったことによるものである。 2点目は、学芸員の企画「夏を涼しく過ごすための先人の知恵」の展示に加えて、打ち水の体験や浦安の昔話の中で怖い話を各住宅の中でパネルにして展示したこと、また冷却ミストを設置したことによるものであると考える。 自由来館の相談者の増加に関しては、各小中学校から1名選出されている郷土博物館活用推進委員会の先生方が企画・立案された出前授業を行った。自由研究のきっかけとして、市内中学校に郷土博物館職員が出向き、テーマ選びや調べ方などのアドバイスを行った。それに伴い、中学生の来館人数が増加したものと考える。
委員長	中学生の出前授業は、今年が初めてなのか。また、今後も続けていくのか。
事務局	出前授業は、令和7年度、初めてである。今年度は7校で行ったが、来年度は全校で出前授業を行い、ふるさと浦安の自由研究に取り組みのきっかけづくりができればと考える。
委員	私が勤めている教育機関で、今月通訳案内人の免許を持っている方のゼミ生のグループが、郷土博物館で英語通訳のデモンストレーションを授業の一環で行う。 来館者数の中に外国からの旅行者はいるのか。

事務局 近年、外国の方の来館が増えている。特に、昔の浦安の街並みを再現した屋外展示に興味を持たれている。来館者の中に、外国の方も含まれている。入館料をとっていないため、市内・市外・外国の方などの線引きでチェックしていない。外国の方を見かけるため、来館されると認識している。

委員 外国の方が来た時のために、英語の音声やパネルなどは準備されているのか。

事務局 パンフレットについては、英文のものを用意している。令和5年度にメインの展示室をリニューアルしたため、音声ガイドについては現在、準備をしている途中である。

委員 中学生の英語教育の一環や郷土博物館をリピート的に使用するためにも、郷土博物館の企画内容を使った英語教育に活用していけると良いのではないかと考える。英語教育の実践の一環、また未来塾の付帯的な活動にしていくためにも、相談させていただきたい。

②（令和7年度第1回浦安市郷土博物館協議会開催報告）

委員長 今年の「ふるさと浦安作品展」での、出品内容の特色と出品数、そこに付帯してスペシャルジュニア学芸員講座の対象と人数について教えてほしい。

事務局 出品内容については、小中学生を対象に「浦安を知り、郷土愛を育む」ことを目的に、夏休みに行ったふるさと浦安相談会を受けて、市内小中学校から出品されたふるさと浦安研究を展示・審査し、賞を決めている。出品数は、1,500点となっており、その内訳は小学生が242点、中学生が1,258点となっている。各校で校内審査を行っており、郷土博物館に出品されてものは、242点である。作品の傾向については、「まち・ひと」についてのもの、「歴史・伝統」についてのもの、「環境・生き物・福祉」についてのものなどがある

スペシャルジュニア学芸員講座については、ジュニア学芸員の基礎講座の認定者を対象に、より深く浦安の知識や技術を習得することを目的に、令和5年度より行っている。修了者は、延べ94名となっている。

③（令和7年度第1回浦安市文化財審議会開催報告）
意見・質問等はなし

④（令和7年度第2回公民館運営審議会開催報告）
意見・質問等はなし

⑤（社会教育関係行事案内（令和7年12月1日から令和8年2月28日））

委員	各公民館で実施されているスポーツ吹き矢は、以前から行われていたのか。
事務局	スポーツ吹き矢については、数年前から高齢者包括支援課との共催で行われている。
副委員長	浦安市スポーツ協会の主催「浦安を歩く」が12月6日行われる。「スポーツを応援する」ことも目的としているため、浦安市スポーツ協会が行っている。

（2）協議事項

協議事項⑥について、事務局より説明がある。

⑥（社会教育委員会議規則の改正について）

事務局	社会教育委員会議は、時代の変化に合わせて、その在り方を見直してきた。最後の改正は、平成23年度であった。事務事業評価や業務分析など、行政改革の視点からより効率的な運営が求められている。このことから、事務局では、社会教育委員会議の年間の会議回数と開催時期について検討を進めてきた。9月以降は、報告事項が多いことから、定例会を4・7・10・1月の年間4回に集約したい。本日、ご協議いただき、1月の教育委員会議で規則の改正を図っていきたい。
委員長	近隣他市の状況は、どのようになっているか。
事務局	葛南五市において、浦安のように年間5回、定例会議を開催している市はない。市川は2回、習志野は3回、八千代は1回である。船橋については、おおよそ3～4回の開催となっており、令和6年度については、年間5回開催した。

事務局	これまでの開催月をみると、浦安市議会の開催月と重複している。また、必要があれば、臨時会としての開催も可能である。
委員長	社会教育委員会議規則の改正について、ご承認いただけるか。
各委員	異議なし
委員長	本件に関しては、承認された。

(3) その他

今後の会議日程について

次回の会議日程について

第5回定例社会教育委員会議

日時：令和8年2月12日（木）午後2時から（※予定）

場所：市役所 4階 S3～4会議室